

2025(令和7)年度 収支予算書

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和7年度 予 算 額	備 考
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	11,611	
② 受託事業収益	629,302	
③ 受取手数料	731	
④ 受取補助金等	544,066	
⑤ 受取寄付金	50	
⑥ 引当金取崩額	20,261	
⑦ 雑収益	2,476	
経常収益計	1,208,497	
(2) 経常費用		
① 事業費	1,154,427	
② 管理費	77,854	
経常費用計	1,232,281	
当期経常増減額	△ 23,784	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損	564	
経常外費用計	564	
当期経常外増減額	△ 564	
当期一般正味財産増減額	△ 24,348	
一般正味財産期首残高	687,806	
一般正味財産期末残高	663,458	
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等	544,066	
一般正味財産への振替額	△ 544,066	
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産期首残高	1,300,102	
指定正味財産期末残高	1,300,102	
III 正味財産期末残高	1,963,560	

- ・借入最高限度額
短期借入限度額は200,000千円とする。
- ・設備投資の見込について
東京事務所の新事務所に係る設備投資は22,500千円の見込である。
- ・資金調達の見込みについて

(単位:千円)

借入の予定	あ り	
借 入 先	金 額	使 途
三菱UFJ銀行	150,000	事業運営に財源が不足するため短期借入れを行い、事業収入が確保され、返済後の運営に支障のない時期に完済する。

2025(令和7)年度 収支予算書(事業別内訳表)

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法 人 会 計	合 計
	公 1 事 業	公 2 事 業	公 3 事 業	事 業 共 通	小 計		
I 一般正味財産増減							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益				11,611	11,611		11,611
基本財産受取利息				11,611	11,611		11,611
受託事業収益	22,888	497,048	33,325		553,261	76,041	629,302
受託事業収益	22,888	497,048	33,325		553,261	76,041	629,302
受取手数料		731			731		731
受取手数料		731			731		731
受取補助金等			544,066		544,066		544,066
受取補助金等振替額			544,066		544,066		544,066
受取寄付金				50	50		50
受取寄付金				50	50		50
引当金取崩額	740	3,754	13,869	85	18,448	1,813	20,261
賞与引当金戻入額	740	3,754	13,869	85	18,448	1,813	20,261
雑収益				2,476	2,476		2,476
受取利息				2	2		2
雑収益				2,474	2,474		2,474
経常収益計	23,628	501,533	591,260	14,222	1,130,643	77,854	1,208,497
(2) 経常費用							
事業費	49,173	487,213	599,981	18,060	1,154,427		1,154,427
役員報酬	1,019	14,552	12,028	50	27,649		27,649
給料手当	13,458	92,507	296,225	1,948	404,138		404,138
退職給付費用	211	1,072	3,959	24	5,266		5,266
福利厚生費	2,764	14,032	51,833	318	68,947		68,947
賞与引当金繰入額	828	4,204	15,529	95	20,656		20,656
会議費		2	8		10		10
旅費交通費	8,429	27,306	107,828	3,022	146,585		146,585
通信運搬費	1,644	1,876	7,398	42	10,960		10,960
減価償却費	130	659	2,435	15	3,239		3,239
消耗什器備品費	19	96	356	222	693		693
消耗品費	22	111	550	3	686		686
印刷製本費	484	733	2,127	5	3,349		3,349
光熱水費	35	559	1,720	12	2,326		2,326
賃借料	7,711	11,474	12,997	60	32,242		32,242
地代家賃	786	10,588	33,141	222	44,737		44,737
諸謝金	1,334	1,035	5,143	3	7,515		7,515
租税公課			110		110		110
消費税等	990	15,773	1,823	163	18,749		18,749
委託費	9,114	290,402	44,027	8,548	352,091		352,091
支払手数料	9	193	160	3,307	3,669		3,669
図書購入費	6	31	334	1	372		372
雑費	180	8	250		438		438
管理費						77,854	77,854
役員報酬						11,231	11,231
給料手当						28,812	28,812
退職給付費用						518	518
福利厚生費						7,303	7,303
賞与引当金繰入額						2,030	2,030
会議費						11	11

(単位:千円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法 人 会 計	合 計
	公 1 事 業	公 2 事 業	公 3 事 業	事 業 共 通	小 計		
旅 費 交 通 費						1,008	1,008
通 信 運 搬 費						441	441
減 価 償 却 費						318	318
消 耗 什 器 備 品 費						47	47
消 耗 品 費						174	174
印 刷 製 本 費						99	99
光 熱 水 費						93	93
賃 借 料						1,275	1,275
地 代 家 賃						2,041	2,041
保 険 料						278	278
諸 謝 金						2,359	2,359
租 税 公 課						100	100
消 費 税 等						4,754	4,754
委 託 費						12,315	12,315
支 払 手 数 料						72	72
研 修 費						2,200	2,200
図 書 購 入 費						15	15
会 費						356	356
雑 費						4	4
経 常 費 用 計	49,173	487,213	599,981	18,060	1,154,427	77,854	1,232,281
当期経常増減額	△ 25,545	14,320	△ 8,721	△ 3,838	△ 23,784	0	△ 23,784
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損				564	564		564
経常外費用計	0	0	0	564	564	0	564
当期経常外増減額	0	0	0	△ 564	△ 564	0	△ 564
当期一般正味財産増減額	△ 25,545	14,320	△ 8,721	△ 4,402	△ 24,348	0	△ 24,348
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	687,806
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	663,458
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等			544,066		544,066		544,066
受取国庫補助金			544,066		544,066		544,066
一般正味財産への振替額			△ 544,066		△ 544,066		△ 544,066
一般正味財産への振替額			△ 544,066		△ 544,066		△ 544,066
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,300,102
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,300,102
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,963,560

(注)1. 「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 内閣府公益法人認定等委員会)に示された取り扱いに準じて作成している。

2. 公1事業の内容は、国際連合環境計画国際環境技術センターが目指す開発途上国における大都市の環境保全に資する環境上適正な技術情報の普及及び技術移転活動への支援事業である。(定款第4条第1項第1号に規定する事業)

3. 公2事業の内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく指定実施機関に関する事業である。

4. 公3事業の内容は、開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全及び地球温暖化対策 に関する情報の収集、提供、調査研究を行い、開発途上国等に対する技術協力並びに人材育成をはかる事業 である。(定款第4条第1項第2号に規定する事業)